

市の機関

市民会議手続におけるメンバーは、原則として公募による市民等のみで構成され、市の機関は、市民会議の内容や活動期間、募集人数、応募方法等を公表し募集します。

市民

市民会議のメンバーとして参加したい市民は、市の機関の公表した応募方法により応募します。

市の機関

市の機関は、メンバーを選任します。

市の機関

市の機関は、市民会議手続実施にあたって市民会議に対して、計画等に関する市の基本的な考え方やその他必要な事項及び当該計画等に関する資料を提示します。

また、必要に応じ、会議を円滑に進行するために職員等を出席させます。

市民

市民会議から市の機関に対して計画等について意見を提出します。

市の機関

市の機関は、市民会議から提出された意見について検討後、①市民会議に提示した資料の概要、②提出された意見の概要、③提出された意見に対する市の機関の考え方、④その他、市の機関が必要と認める事項を公表します。